SAKURA

SAKURA法律事務所

現実が、希望に転化する。



大切な判断に、
確かな視点を。

企業と事業

経営者・個人

国際連携

SAKURA法律事務所は、企業の経営・取引・紛争から、
テクノロジー、経営者や個人の課題まで、
分野を横断して支援します。
依頼者が何を実現したいのかを理解し、
判断と実行につながる選択肢を考えます。

元裁判官をはじめ、中央銀行・投資銀行・投資ファンドでの
実務経験や、法科大学院での教育・研究経験を持つ弁護士が
所属しています。法律・金融・経営・学術の視点を重ね、
依頼者の課題を多角的に検討します。



必要な法務へ。

日々の相談から、事業や人生の重要な局面まで。
ご関心のあるページからお読みいただけます。

企業と事業

企業法務・ガバナンス 04
M&A・金融・事業承継 05
紛争解決・危機管理 06
人事労務・不動産・事業再生 07
AI・IT・データ 08
知的財産・業種別の法務 09

経営者・個人

経営者・個人への支援 10

国際連携

日本と海外をつなぐ体制 11
海外提携拠点｜アジア 12
海外提携拠点｜中東・ハワイ 13

人と知見

代表弁護士 道下剣志郎 14
SAKURA法学舎 15
ルールづくりへの参画 16
Legal Update 17

ご相談・アクセス

ご相談から実行まで 18
東京オフィス 19
お問い合わせ 20

経営のそばに、
法務を。

スタートアップから成長・安定期まで、事業と組織の実態に即した企業法務を提供します。
契約の作成・審査、取締役会・株主総会、社内規程、内部統制を、
経営の意図と日々の運用につなげて考えます。

法律相談に加え、企業法務代行・交渉支援にも対応します。法的判断から相手方との交渉、
通知書・合意書の作成、必要に応じた紛争対応までを一貫して支援します。
公認会計士・税理士・司法書士等とも連携し、専門分野をまたぐ課題に向き合います。

01

契約

条件と責任を明確に

契約の作成・審査

02

意思決定

手続と根拠を整える

取締役会・株主総会

03

運用

実際の業務へつなぐ

社内規程・コンプライアンス

事業と組織への理解

契約法務／組織運営／内部統制／企業法務代行・交渉支援

次の成長を、
確かな取引へ。

M&A

取引の目的から、
実行後の経営まで。



01 目的の共有
買収・売却・出資

→ 02 調査・設計
法務調査・取引構造

→ 03 交渉・実行
契約交渉・実行手続

→ 04 承継・運営
株式・財産・経営

金融法務 | 資金の流れ | 担保・回収 | 規制

証券会社・投資銀行・投資ファンドでの
経験を持つ弁護士が所属しています。
買収・売却・出資の目的を踏まえ、
法務デューデリジェンス、取引構造の検討、
契約交渉、実行手続まで
一連の流れとして支援します。

金融取引では、資金の流れ、担保、
回収、規制の関係を整理します。
事業承継では、株式や財産の移転と、
その後の経営をあわせて考えます。
会計・税務等の専門家とも連携し、
取引全体の方針と実行の順序を整えます。

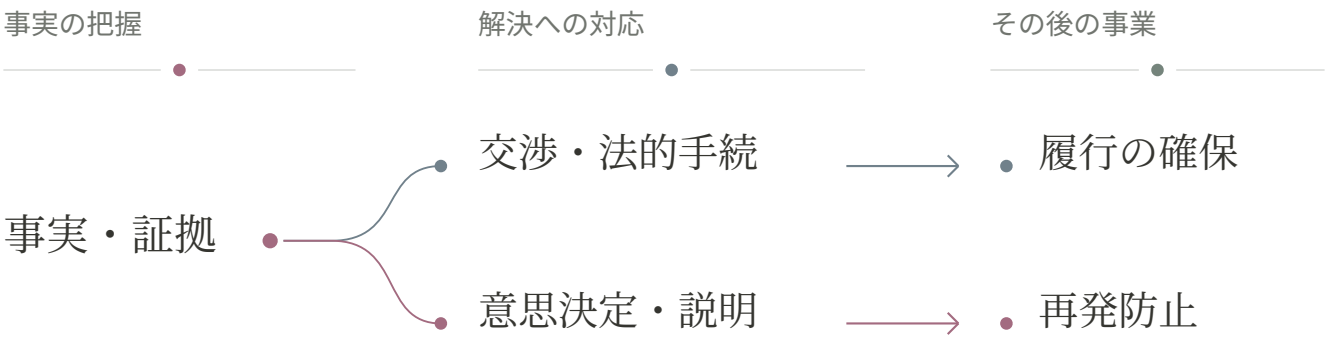
紛争の先まで、
見据える。

紛争解決

守るべき利益と、目指す解決を明らかにする。紛争への対応は、
事実と証拠を丁寧に捉えることから始まります。
取引をめぐる訴訟、債権回収、経営上の対立、
名誉・風評に関する問題について、交渉と法的手続を
組み合わせた方針を検討します。

危機管理

不祥事や危機への対応では、初動の事実確認、
社内の意思決定、関係者への説明を一体として考えます。
目の前の問題の解決とともに、事業の継続、履行の確保、
再発防止に向けた体制づくりまで視野に入れます。



訴訟・交渉／債権保全・回収／不祥事対応／名誉・風評

人と資産を、
事業の未来へ。

人と組織に向き合う

採用から退職までの労務相談、雇用条件、就業規則、
職場の問題、労使紛争に対応します。制度と現場の実態を
照らし合わせ、適切な手続と説明を伴う判断を支援します。
個別の対応を、組織としての改善につなげます。

事業と資産の転換を支える

不動産の取得・運用、賃貸借、明渡しなどの紛争から、
事業再生・倒産に関わる相談まで。権利関係、資産・債務、
担保、関係者の意向を整理し、交渉や手続を検討します。
事業の継続や資産の利用を見据えて、選択肢を具体化します。

新しい技術に、
実務の視点を。

技術の仕組みと事業での使われ方を理解し、開発者・提供者・利用者の関係と
情報の流れを捉えます。メタバースのルール形成への参画で得た視点も、
新しい事業の法務に生かしています。

情報の流れに沿った検討の視点

観点	01 取得・入力	02 処理・利用	03 提供・共有
情報	取得目的・根拠	利用範囲・権限	提供・委託の範囲
契約	利用条件	開発・提供契約	規約・責任分担
責任・権利	情報の出所	権利の帰属	運用・継続管理

AIサービスの導入・提供、システム開発、利用規約、個人情報・秘密情報の取扱いなどを
支援します。知的財産、責任分担、委託先、社内ルールを結び付け、
構想を契約と運用へ落とし込みます。Web3、メタバース、NFT、DAOなどの領域にも、
既存の法体系と事業の実態を照らして向き合います。

AI・IT契約／データ・個人情報／Web3／新規事業

創造する価値を、守り、育てる。

知的資産

技術

コンテンツ

ブランド

ノウハウ



保護と活用

権利の確認

保有・利用範囲

利用の設計

共同開発・ライセンス

紛争への対応

権利侵害・保護

技術、コンテンツ、ブランド、ノウハウ。
事業の価値を支える知的資産について、
誰が何を保有し、どの範囲で
利用できるのかを明確にします。共同開発、
ライセンス、権利侵害をめぐる紛争まで、
保護と活用をあわせて検討します。

エンターテインメント、ファッション、
デジタルサービス、医療など、業界ごとの
商流や規制を踏まえることも欠かせません。
企画・制作から販売・提供まで、
関係者の権利と責任を整理し、事業の実態に
即した契約や対応方針を組み立てます。

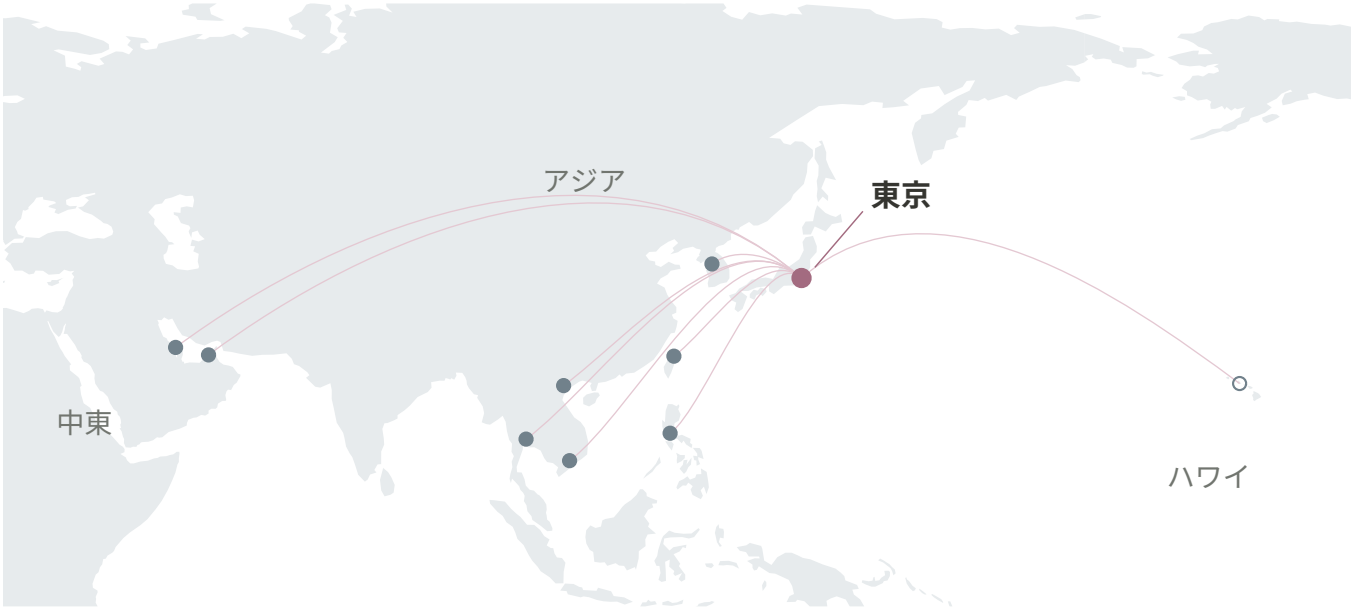
大切なものを、
これからへ。

事業、家族、財産。それぞれの関係を見渡しながら、
ご本人が何を大切にしているのかを伺います。
経営者個人の課題にも、生活の中で生じる法律問題にも、
その方の事情に即して向き合います。

事業承継、相続・遺言、家族に関する問題、不動産、
損害賠償、名誉・プライバシーなどを支援します。
将来に向けた準備と、紛争が生じた際の対応の両方を考え、
選択肢が暮らしや事業に及ぼす影響まで丁寧にお伝えします。

日本と世界を、
実務でつなぐ。

日本法の検討と、各地の制度・商慣習に即した助言をつなぐ。アジア、中東、ハワイの
独立した法律事務所・会計事務所との提携を通じ、海外進出・投資、契約、事業運営、
紛争に対応します。日本側の目的と現地の条件を共有し、案件に応じた支援を組み立てます。



● 東京　● 提携法律事務所　○ 提携会計事務所

海外提携拠点の名称・区分は、次の2ページでご紹介します。

アジアの実務と、
つながる。

韓国のDLG Law Corporationとの戦略的業務提携を含め、現地の制度と商慣習を踏まえ、
進出・投資・事業運営・紛争への支援をつなぎます。

国・地域／都市	提携法律事務所
ベトナム ホーチミン	PANTHEON LAW
ベトナム ハノイ	NAM VIET LAW FIRM
台湾 台北	世界専利商標法律事務所
韓国 ソウル	DLG Law Corporation
タイ バンコク	Siam International Legal Advisors（SILA） Nititorn Kaewto Law Office
フィリピン マニラ首都圏・マカティ	DivinaLaw

掲載の海外拠点は、各地で独立して業務を行う提携事務所です。

中東、そして
太平洋へ。

日本側の事業目的を共有し、法務と会計それぞれの専門性を案件に応じて結びます。

国・地域／都市	提携先・業務区分
バーレーン マナーマ	Qarooni & Partners 提携法律事務所
アラブ首長国連邦 ドバイ	Marwa Suliman Advocates And Legal Consultants（MSALC） 提携法律事務所
米国・ハワイ ホノルル	OCCPA LLC 提携会計事務所

外国法・会計の専門業務は、各地の資格・制度に従い、現地専門家と連携して対応します。

道下 剣志郎

Kenshiro Michishita



2017年に弁護士登録。
西村あさひ法律事務所で企業不祥事、訴訟、
一般企業法務や国際案件などに携わり、
2020年にSAKURA法律事務所を開設しました。

企業法務と先端領域の双方に取り組み、
メタバースのガイドライン策定や
官民の議論にも参画してきました。
法的な正確さを、現実に機能する解決へ。
実務と研究を結び、事務所全体の知見と
人材育成につなげる姿勢を大切にしています。

弁護士｜第一東京弁護士会

経歴

2013	一橋大学法学部法律学科卒業
2015	慶應義塾大学法科大学院修了
2017	弁護士登録・西村あさひ法律事務所入所
2020	SAKURA法律事務所開設
2025	行政書士登録

知見を深め、
実務を磨く。

SAKURA法学舎



SAKURA法学舎は、法律実務家、
研究者、企業法務に携わる方々などが
知見を共有する研究の場です。
実務と学術の視点を結び、新しい課題を
掘り下げることを目指しています。

企業法務、AI・データ、知的財産に加え、
資本政策などのスタートアップ法務、
国際取引、コンプライアンスを研究テーマ
としています。実務の課題を研究へ、
得られた知見を次の実務へとつなげます。

実務 → 研究 → 知見の共有

個別の経験　知見の体系化　専門領域を越えた対話

次の実務へ

SAKURA法学舎について

ルールづくりにも、
実務の知見を。

新しい技術が社会に広がるとき、個別の取引を支える契約とともに、
安心して利用できる共通のルールが求められます。
私たちは、制度や運用のあり方を考える議論にも関わっています。

創作活動　アバターの権利　都市との関係

2022

バーチャルシティガイドライン策定と官民の議論への参画

代表弁護士 道下剣志郎は、2022年の
バーチャルシティガイドライン策定から参画し、
2023年公表のver.2.0にも携わりました。
また、2022年には、メタバース上のコンテンツ等をめぐる
新たな法的課題への対応に関する官民連携会議の
有識者構成員に就任し、
創作活動やアバターの権利などの検討に取り組みました。

公表資料を読む

Legal Update

法と事業を、読み解く。

代表弁護士 道下剣志郎のLegal Updateでは、企業活動に関わる法律問題を、
契約・運用・意思決定と結び付けて解説しています。
専門誌「金融・商事判例」（2023年5月15日号）には、メタバース上の法的課題に
関する共著論考が掲載されました。

01

生成AIと企業ガバナンス

情報管理、社内ルール、契約から、企業での利用を考える。

02

M&A・株式譲渡契約

価格、表明保証、補償、実行条件を、取引全体の設計につなぐ。

03

国際仲裁と紛争解決

仲裁条項から証拠、判断の承認・執行まで、実務を見渡す。

対話から、
次の一歩へ。

ご相談の段階で、すべての論点が整理されている必要はありません。
起きていること、実現したいこと、期限のある事項を伺い、進め方を一緒に考えます。

01

背景と目的を共有する

当事者、経緯、資料、期限を確認し、何を大切にし、
どのような状態を目指すのかを整理します。

02

方針と役割を明確にする

選択肢と見通し、担当範囲、費用、連絡方法を共有し、
案件に応じた体制を検討します。

03

判断と実行を支える

交渉や手続を進め、状況の変化と判断が必要な事項をお伝えします。
必要に応じて、その後の契約や体制の見直しも支援します。

お問い合わせへ →

東京・
六本木。



写真の出典

2020年1月に事務所を開設。
2023年6月、現在の東京オフィスへ
移転しました。

企業と個人の課題に向き合い、
東京から国内外の専門家との実務を
つないでいます。

東京メトロ南北線「六本木一丁目駅」直結

〒106-0032

東京都港区六本木一丁目4番5号
アークヒルズサウスタワー4F

SAKURA

SAKURA法律事務所

まずは、
お話をお聞かせください。

継続的な顧問相談から、個別の取引・紛争まで。
ご相談の概要を伺い、担当体制と進め方をご案内します。

お問い合わせフォーム

sakura-lawyers.jp/contact/

TEL 03-6910-0692